

そらまちキッズ navi イメージキャラクターの使い方

●「そらまちキッズ navi」イメージキャラクターは、下記項目に該当する場合を除き、原則どなたでも使用することができます。

- (1) 政党・政治団体または宗教の活動に使用、又はそのおそれのあるとき
- (2) 不適切な媒体等での利用やデザイン等の著しい変更に伴い、キャラクターのイメージを損なうおそれがあると認められるとき。
- (3) 特定の個人・団体を支援し、又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき
- (4) 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、又は、使用するおそれがあるとき
- (5) 法令又は公序良俗に反する行為、又はそのおそれがある行為に使用するとき
- (6) 千歳市暴力団排除条例（平成 26 年 3 月 6 日条例第 1 号）第 2 条第 1 号、第 2 号及び第 4 号に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者が使用するとき。
- (7) その他、市長がその使用について不適当であると認めたとき。

※使用にあたっては、そらまちキッズ navi イメージキャラクター使用取扱要綱をご確認ください。

●イメージキャラクターを使用する場合は、使用例を参考に正しい使用についてご協力をお願いいたします。

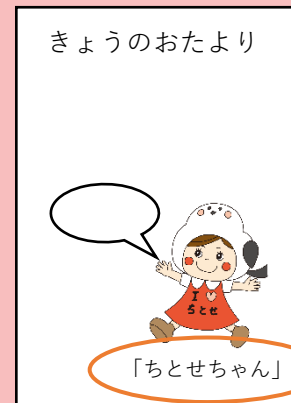
正しい使い方（例：イベントポスター等）



イメージキャラクターを使用する場合は主催を明記してください。



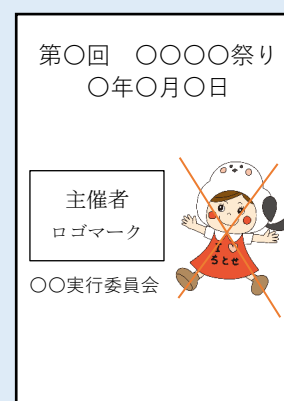
キャラクター下部には、『「そらまちキッズ navi」イメージキャラクター「ちとせちゃん」』または「ちとせちゃん」と記載してください。



誤解を与えるおそれのある使い方（例：イベントポスター）



キャラクター下部に「千歳市」や「そらまちキッズ navi」と記載すると、千歳市主催のイベントと誤解を与えるおそれがあるため、記載しないでください。



主催者ロゴマークと横並びにキャラクターを掲載すると、千歳市共催のイベントと誤解を与えるおそれがあるため、記載場所にご注意ください。



イメージキャラクターのデザインの変更や、一部のみを使用することはできません。

「そらまちキッズ navi」イメージキャラクターの使い方について、ご不明点・相談がありましたら下記までお問合せください。
こども福祉部こども政策課 TEL：0123-24-0341 Mail：kodomoseisaku@city.chitose.lg.jp